

障がいのある方の 「親なき後」個別相談会

参加費
無料

相続・
財産管理

弁護士
相談

障がい者の「親なき後」問題とは

親が亡くなったり、加齢や病気などで支援ができない状況になった時、日常的に親からのサポートを受けながら生活してきた障がい者は、様々な問題に直面してしまいます。

障がいのある子どもが将来、安心して暮らしていくよう、親が元気なうちに「親なき後」を考え、準備をしておくことが重要です。

この相談会では、弁護士が直接お話を伺い、一人ひとりの状況に合わせたアドバイスをいたします。

日時

令和8年2月24日(火)

事前予約制 (13:00~16:10の間で1人あたり最大30分間)

なお、この相談会は令和8年度以降も実施を予定しております。

会場

城山地区市民センター 集会室

対象

宇都宮市在住の障がいのある家族がいる方で、相続や財産管理等について相談したい方

申込

令和8年2月17日(火)必着(先着6名)

裏面の申込書(市ホームページから取得可)※に必要事項を記入のうえ、メール、FAX、障がい福祉課窓口にて申込

※ 申込書は、催し名、住所、氏名、電話番号、参加人数、希望時間帯を明記したもので代用可

« 相談内容の例 »

- ・ 障がいのある方の財産管理について、どんな方法があるの?
- ・ 障がいのある方への相続について、気を付けた方がいいことは?
- ・ 遺言書の作成にあたってのポイントを教えてほしい。など

※ 相談内容や個人情報は第三者に提供・公開されることはありませんのでご安心ください。

【主催】 宇都宮市 障がい福祉課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL:028-632-2364 FAX:028-636-0398

E-mail:u1904@city.utsunomiya.tochigi.jp



障がいのある方の「親なき後」個別相談会 申込書

氏名 ()

電話 ()

※ 日中つながりやすい連絡先の記入をお願いします。



▲市ホームページ

住所 ()

参加人数※ () 人

※ 家族などが一緒に参加される場合、その方も含めて「参加人数」を記載し、代表の方1名が提出してください。

希望時間帯 () 下記の①~⑦で希望する時間帯の番号を記入してください。

① 13:00~13:30

② 13:30~14:00

③ 14:00~14:30

(10分休憩)

④ 14:40~15:10

⑤ 15:10~15:40

⑥ 15:40~16:10

⑦ 何時からでも可

申込受付は先着順ですので、お早めにお申し込みください。